

8 高医教第 27 号
令和 8 年 9 月 30 日

医学部、歯学部、薬学部、看護学部等
を置く各国公私立大学長 殿

文部科学省高等教育局医学教育課長

日比 謙一郎
(公 印 省 略)

医学部、歯学部、薬学部、看護学部等における薬害問題に対する取組
状況調査結果について（通知）

文部科学省では、二度と薬害を繰り返さないためにも、各大学に対し、薬害の原因や実態はもとより、被害者やその家族に対する対応の歴史、差別や偏見などの人権問題も含め、充実した薬害防止に関する教育がなされるよう諸会議等を通じてお願いしているところです。

この度、毎年度実施している薬害問題に対する各大学の取組状況について、調査結果を別添のとおり取りまとめましたのでお知らせします。

各大学におかれては、モデル・コア・カリキュラムも参考に医薬品等（ワクチンを含む）の有効性や安全性に係る授業に加え、悲惨な薬害を繰り返さないためにも、学生だけでなく教職員を含め、薬害被害にあわれた方の意見・体験等を直接聞く機会を設け、医療倫理・人権学習等の授業や、複数回にわたり様々な薬害被害者の声を聞き、再発防止について議論をする授業等を積極的に実施されるよう御検討願います。

特に、薬害被害にあわれた方の意見・体験等を直接聞く機会の実施率が一部では低下していることや、看護学部では引き続き実施率が伸び悩んでいるため、現在実施していない大学におかれては、授業等の実施に向けた調整をお願いします。

さらに、各大学附属病院におかれては、カルテ開示手数料及びコピー代の合理的な価格設定、診療明細書の原則全患者への無償発行、医療情報の共有に向けた取組等について、これまでも御尽力いただいているところではありますが、薬害被害にあわれた方についてはカルテ開示手数料を徴収しないことや、電子カルテの永久保存に向けた取組を進める等、より一層の推進をお願いします。

また、カルテ開示手数料及びコピー代の価格設定についての問合せがあった際には、設定理由を示すなど説明を十分に行うようお願いします。

【各担当】文部科学省高等教育局医学教育課

（医学部・歯学部）医学教育係 神藤、長安、西澤、木村

（薬学部）薬学教育係 降旗、甲山

（看護学部等）看護教育係・医療技術係 加藤、古山

（附属病院）大学病院支援室病院第一係 杉本、瀬川

T E L : 03-5253-4111

E-mail : igaku@mext. go. jp （各学部に関すること）

igabyoin@mext. go. jp （附属病院に関すること）